



司法書士による 無料登記相談会

- 開催日：毎月第2金曜日（※祝祭日は除く）
- 開催時間：13時から16時【1回30分】
 - ①13時00分～②13時30分～③14時00分～
 - ④14時30分～⑤15時00分～⑥15時30分～
- 開催場所：神戸地方法務局加古川支局
※カーパークつつじは無料になりませんので、お車は法務局の駐車場に駐めてください。
- 予約：神戸地方法務局加古川支局
079-424-3555（「2」を選ぶ）

※申請書等の作成がむずかしい、時間がない、個別のニーズに応じた対応をしてほしいという方は、司法書士による無料登記相談会をご利用ください。なお、司法書士による無料登記相談会において、司法書士がお答えできない相談もありますので、以下を参考にしてください。

【お答えできる相談の一例】

- 司法書士に依頼すると、どれくらい費用がかかるのか。
- 相続登記をしないといけないが、これからどうしたらいいのか、教えてほしい。
- 相続登記をしないといけないが、どういう書類が必要なのか、教えてほしい。
- 相続登記をしないといけないが、誰が相続人になるのか教えてほしい。
- 不動産を生前贈与したいが、どうしたらいいのか、教えてほしい。
- 遺言書を作りたいが、どうしたらいいのか、教えてほしい。

【お答えできない相談の一例】

- 登記申請書を自分で作成したが、内容をチェックしてほしい。
- 遺産分割協議書を自分で作成したが、内容をチェックしてほしい。
- 戸籍謄本を取集したが、全て揃っているかどうか、チェックしてほしい。
- 遺言書を書いたが、これでいいか、チェックしてほしい。
など

※お答えできない相談につきましては、「司法書士会 播磨支部会員名簿」等を参考に、個別に司法書士事務所へ問い合わせの上、ご相談ください。なお、個別相談は有料の可能性があります。また、個別相談であっても、書類のチェック等には対応していない事務所もありますので、あらかじめご了承ください。

上記以外の司法書士による無料登記相談会も実施しておりますので、ぜひご利用ください。

★司法書士・土地家屋調査士合同による登記無料相談会

開催日時：毎月第3木曜日（祝日除く）

13時00分～16時00分（相談受付は15時30分まで）

※10月のみ9時30分～16時00分まで（相談受付は15時30分）

開催場所：加古川市総合福祉会館

予約：不要

※登記申請書等の書類作成援助を行うものではありません。

★司法書士による一般法律無料相談会

開催日時：毎月第2・4火曜日（祝日は除く）

18時00分～19時30分（相談受付は19時00分まで）

開催場所：加古川市総合福祉会館 最大12名まで

予約：不要

※登記申請書等の書類作成援助を行うものではありません。



兵庫県司法書士会播磨支部

